

工事請負随意契約結果(特名随意契約)

大阪市立総合医療センター

案件名称	工事種目	工事場所	契約の相手方	契約金額(円) (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 随意契約理由番号	WTO
総合医療センター氷蓄熱装置整備 工事	諸設備工事	都島区	日本BAC(株)	3,024,000	平成26年5月15日	地方公営企業法施行令第 21条の14第1項第2号	K4	-
総合医療センター空調用自動制御 機器整備工事	諸設備工事	都島区	アズビル(株)	6,696,000	平成26年6月3日	地方公営企業法施行令第 21条の14第1項第2号	K4	-

上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。

随意契約理由書

1 案件名称

総合医療センター氷蓄熱装置整備工事

2 契約の相手方

日本B A C株式会社

3 随意契約理由

本氷蓄熱装置は平成5年12月に日本B A C株式会社独自の技術・設計により、一括責任施工で竣工したものである。

整備については本設備特有の構造、機器、取替部品に加え整備方法等総合的に十分把握した上で行わなければならない。

このような条件を満たすためには、本設備を施工した会社以外では整備技術面の対応が不可能であり、既設機器と密接不可分の関係から、既存機器等に著しく支障が生じる恐れがあること、また、整備後の性能、作動状態、耐寿命に対して保証することが出来ないことから、本機器の整備が出来る業者は日本B A C株式会社のみである。

上記の理由により、日本B A C株式会社を選定する。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14 第1項第2号

5 担当部署

病院局総務部総務課（施設管理）（電話番号 06 - 6929 - 3671）

随 意 契 約 理 由 書

1 案件名称

総合医療センター空調用自動制御機器整備工事

2 契約の相手方

アズビル株式会社

3 随意契約理由

空気調和設備等の自動制御機器はアズビル株式会社が独自の技術により設計及びシステム構築し、制御部品等も含めて製作されたものである。このため他社による取替、調整は不可能である。

上記の理由により、アズビル株式会社を選定する。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14 第1項第2号

5 担当部署

病院局総務部総務課（施設管理）（電話番号 06 - 6929 - 3671）